

平成21年度第7回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 平成22年3月19日(金) 17時～18時30分
- 2 開催場所 宝塚市役所 3階 3-3会議室
- 3 出席者 会長、委員7名、副市長、事務局3名
- 4 議事

(1) 報告事項

- ①宝塚市市民パブリック・コメント条例の改正の経過について
 - ア. 現在の経過概要
 - イ. 本条例の一部を改正する条例(案)の作成
 - ウ. 本条例の改正に対する提出意見と市の考え方の公表
- ②平成21年度パブリック・コメント手続の実施状況について

(2) 意見交換

市のパブリック・コメント手続について

(3) その他

平成22年度パブリック・コメント審議会の日程について

- 事務局 (事務局あいさつ)
- 副市長 (あいさつ)(退出)
- 事務局 会長が遅れて来られるので、会長職務代理者に議事の進行をお願いしたいと思います。
- 委員 まず報告事項の①「宝塚市市民パブリック・コメント条例の改正の経過について」ですが、現在の状況等についてもお話いただきたい。
- 事務局 (市議会への条例改正案提出の経過説明。議会に提出した条例改正案の資料に基づき、3条の改正はしないことの説明。条例改正案について行ったパブコメの結果説明。)
- (会長到着)
- 会長 報告事項①のアイウまでご説明いただいたが、これに関して自由にご意見いただきたい。全員ご意見をいただこう。一人1～2分程度でお願いします。
- 委員 質問がある。この審議会の改正案は議会で論議にあがるのか。市の最終案だけがいくのか。
- 事務局 今回は審議会の最終答申の案、市の改正案と現行を並べたものを資料提供して審議していただいた。
- 委員 そうしたらこの3条を提案して削除されたということについても議

会には提案しているのか。

○事務局

経過をお知らせしている。

○委員

常任委員会で可決したということだが、何か意見はあったのか。

○事務局

3条については結果的には市議会が実施機関に入るといいうことが出ていなかったの意見はなかった。

○委員

審議会の経緯を踏まえての意見もなかったのか。

○事務局

はい。こちらからの口頭の説明では、「審議会の答申では3条1項の但し書きにこういうふうに加えるのが望ましいと、いうふうに書かれているが、今回の首長の提案としては3条の改正案は出していない」と申し上げた。ただ、一点だけ質問で「望ましい」という表現はなぜ出たのかというのはいった。

○事務局

常任委員会の9名全員に審査の資料として、答申書の抜粋ではなく全文をお渡ししている。それと常任委員会の皆さんには個別に条例改正案の内容と答申書の内容をあらかじめご説明に回った。3条の答申内容、条例改正案の内容、どれもつぶさに説明をした。審議会の提案については、部長が提案説明をした折、3条の答申内容と条例の改正案について口頭で説明している。出来る限り議会への情報提供はしている。

○委員

ここが改正のポイントだったので、感想としては提案者側の市長の側も、ここに説明があるように「市議会の主体的な判断によるものと考え」ということにしている。別に提案をしたからといって、対立はするかもしれないが、してはいけないということではない中で今の状況の判断でこうなった、ということについては非常に残念だ。せっかく前向きな論議を行って、別に議会をどうしようということではなくて、「議会も市民の意見を場合によっては聴いていく機会を設けてはどうか」という提案だったので。市長側のこの結論も残念だと思うし、議会側がそれについて論議していないようなので、今後議会基本条例の中で論議されるだろうという期待はちょっと薄いなという気がする。しかし審議会としてこれ以上どうすることもできない。せっかく時間をかけた割には、一言でいうとこれが議会の今の状況なのかと思う。

○委員

私も3条に関して一番関心があったので、どういう方向になるのかと思っていた。今後議会基本条例がいつ頃出来上がるのか、その返事がいついただけるのかと思う。パブコメの意見が7件というのも残念。

○委員

私も市議会がどういうふうと考えてくれたのかが一番気になっていたが、この結果を見てなんともいえない気持ちになった。また市民が

もうちょっとパブリック・コメントというのを理解して、宝塚市をよくしようと思うのであればご意見がもっとあってもいいのではないかと考えた。

○委員

審議会への参加は途中からだったので、皆さん方は3条について私よりもっとたくさん議論を重ねてこられたのに、結果がとてもあっけない。当初ここに来たときから、市民が参加していないという結果しかないのです、ここでこんなにみんなががんばっているのにちょっとしか知らないのではないかと、そのへんがやはりくやしい。役所の方も議員の方も市民全員がなんにも感じないという、その感じなさが恐ろしい。審議会は勝手にやっていると。パブリック・コメント審議会が宝塚市にはある、それは名誉なことであるということだけのためにやっているんだったらそれはそれなりの意義があるのかなあと思うが。その辺はよくわからない。

○委員

私も途中からなのでそれまでの経過は分らないが、3条についてはこの選択というのは私は別に間違っていないと思っている。当初から言っているように議会側に決定権がある。ただこちらの審議会のほうから提案したものが少なくとも議会のほうには提案としてそのまま出されて、その上で議会の意見を求めるような方法が必要だったのかなと思う。パブコメのことについては、3つほど問題を感じているので、後ほどご意見をいただければ。

○委員

私も途中からなので勉強不足だが、たぶんこの長々と書いている人の意見がだいぶ通ったんじゃないかと思ひ、残念だ。ふつうのパブリック・コメントではなく宝塚市独自のパブリック・コメントであるということを、この意見の人は理解していないと思う。その点もうちょっとつっこんで欲しかったなと思う。

○委員

私も残念だという感じ。どうして審議会から受けた通り提出してくれなかったのか。答申を受けたとおりに提案を出していただいて議論を沸騰させて、結論がだめだった、というのならいいが、なんで行政側が自己規制をなさったのかというのが疑問。審議会の答申を拒否して、そのままださなかった根拠をぜひ教えていただきたい。もう1点、対象の中から給付についても外したんですね。もちろん外しても「その他市長が必要と認めるもの」で対象となりうるんですが、除く中から外したということで、積極的に対象が広がったという意味になるんですね。補助金の給付、これを除くから逆に言えば対象になるということで積極的だが、これを削りましたというのは、侵害留保の原則でいっているということですね。

- 会長 以上いただきましたご意見、ほとんど中身は一緒なので。答申どおりに行政原案は出されなかった訳を教えて、とのことですが。このあたりはざっくばらんにお答えいただければ。「こんなん出したら火の粉あがる」というのならそれでいいのではないか。
- 事務局 この会議で検討していただいていることについて、事務局としては要望に抑えていただきたいということも過去に申し上げたこともあったと思う。ただ去年の6月から議会のほうでは特別委員会を設けられて議会基本条例の調査に入られた。その中では朝来市の条例のように完全なパブリック・コメント手続をうたっているわけではないが、そういうことが入る可能性もあった。去年の年末あたりから首長という行政機関と議会という立法機関は互いに独立を尊重しあいましょう、ということになってきている。例えば市長の諮問機関である審議会等に議会の議員は入らない、という基本的方向性を打ち出されて、よりお互いの独立性を尊重するように、議会のほうはそのような方向で行きますよという意思表示もされている。市長のほうに法令で加入が義務付けられているもの意外には基本的に入らない、といいつつもまだ一部残されているところもあるので、全部ではないが。そういうふうな議会の意思表示をされた中で、首長のほうからただし書の改正案を出しにくいということで、最終的に市長が判断されてこの改正案は見送った、という経過である。
- 委員 執行機関と議会との独立はあると思うが、単に「独立」だけだったら市は動かない。だから、統制と意見交換、お互いがお互いの意見を言いその反論を言い、そこでやっていかないと。予算は市長が握っている、だけどコントロールするのは議会である。そのところで単純な「独立論」だけでは今の条例で議会を外した根拠にはなりにくい。これを契機に議会側の意見なりマスメディアがそのところについて意見を述べるなりして初めて議論になる。その議論を市側が自己規制してしまっている。自己規制が市民にとってよかったのかということなんとなくこれが消えてしまったおかげで、結局議会でも議論ができずに終わってしまった、ということなるんじゃないか。せっかく我々市民の代表者も入って答申を出した以上、自己規制してもらったのは大いに残念。議会に対してそれほど干渉できるわけではないし、条文自身も「議会で決定できる」と書いているだけなのでなにも問題ないですよ。なんでこれを自己規制したのかが疑問。いい価値判断ができる契機になったのではないのか。そういう議論をすることを自らが後退させたと、そこが腑に落ちない。そこに何か根拠があったのか、と

勘ぐりたくなる。

○委員

今宝塚の行政というのは「行政・議会」だけでは運用できなくなっている。これは当然の時代趨勢、社会情勢である。その中で何が必要になってくるかという、「市民との協働」。それをどういう形で構築していくか。だからこの審議会というのは市民の一つの代表意見なわけである。市民・行政・議会がある中で「仕事をするのは行政と議会だけだ」という勘違いがあると感じる。この審議会というものがあくまで市民の意見代表という形をとるのであれば、市長がそれを止めるという権利すらない。やはり今後、市民と行政との協働をやらなければ市自身が成り立たない関係にあって、今回のような途中で止めるようなことはこれからするべきではない、という意見もあるということをも市長に返してもらいたいと思う。

○委員

市民と学識経験者を中心としたこの審議会の答申について、議会が両方の考えがあったのを知ってるのであれば、ほんとうに市民に対して広く意見を聞くという姿勢があれば、この答申についてなぜ取り上げなかったのか、それを是としたことについて審議会に対して議会が意見をバックすべきだと思う。「私たちはこう考えているから、市長の提案のこれでいいんだ」と。この審議会が非常に軽く見られている。だから期待できないと言った。市民の代表として重く見るのだったら、議会が率先して自分たちが何をしようとしているのかをまず我々に返すべき。それが無いから非常に先が暗い。

○会長

ここから先はいくら言っても悪口になる。同じ答えしか帰ってこないだろう。委員の方がおっしゃったように、パブリック・コメント制度は参画と協働の制度である。いくつか問題はあるが、一つは市民にこの制度が「参画と協働の制度である」という認識が浸透していない。「情報公開」の制度だと思っている。それはこのあいだ確認したが、情報公開の制度ではなく参画と協働の踏み込んだ制度なんだと。その原点に今年度もまた立ち返るべきではないか。その対象が行政だけではないでしょう。自治体としての、団体としての宝塚市が「参画と協働」で動かしていくという原則に立つならば、当然に団体自治の一方の当事者である議会も含まれる。このことは議会も了解できるはず。ところが今回議会はけったような形になる。あるいは行政のほうで遠慮してしまった。ここに宝塚市の限界がある、とみなさん思われている。論理矛盾があるのは、そもそもこのパブリック・コメント条例は議員立法でできている。議員提案でできた条例を行政が押し付けられてやってきたわけで、ちょっと使い勝手が悪いので議会のためにもい

いものにしてお返ししましょうかという立場であるにもかかわらず、なぜ議会は当事団体になることを外さないのだめなのか。このところに市民感情としても変なものを感じる。二つ目は、本来の議会基本条例をおつくりになるならば、公聴会、出張議会、夜間議会、子ども・女性議会とか、そういうことをどんどんおやりになるまでの改革を試みられるんだろうと期待しますが、はたして本当にそんな基本条例になるのか、という気がする。先ほどの朝来市の議会基本条例、3回ほど意見を言い現場まで行ったが、言うこと聞いてくれなかった箇所が2箇所ほどある。一問一答方式になっていないということと、反問権を認めていない。そういう意味で不完全なものである。あんなものをお手本にはいけない。ここに「地方議会人」という雑誌がある。これは議会に配られている。ここに毎年、町村議会表彰審査というのがあげられていて、今年も32議会が表彰されている。

そこには、残念ながら兵庫県・大阪府はない。京都府もない。奈良県は吉野町議会が表彰されている。表彰基準を申し上げる。

「政策作りと監視機能を十分発揮している議会とは次に掲げる事例のような活動を活発に実施している議会をいう。

- ・ 条例制定権を積極的に行使している。
- ・ 条例により議決事件を追加し、政策立案チェック機能を発揮している。
- ・ 意見書提出権を積極的に活用している。
- ・ 議員同士の自由な討議が行われている。
- ・ 弾力的に会議や委員会が開催できるようにしている。
- ・ 議事の内容を深めるため、公聴会や参考人制度を活用している。
- ・ 外部の専門的知識、意見を活用するなど、積極的に調査研究を行っている。」

これに該当するのではないか。この審議会の意見は「外部の意見」を言ってるわけだから、聞くべきではないか。

「・ 専門分野に関する検証を積極的に行っている。」

いろいろあるが、

「2番 住民に開かれた議会とは、次に掲げる事例のような活動を積極的に展開している議会をいう。

- ・ 住民懇談会・議会報告会など住民と直接対話する機会を設けている。」

これは議員個人ではなく議会主催である。

「・ 休日議会・夜間議会など住民が議会に足を運べる機会を増やす努力をしている。」

- ・子ども議会や女性議会などの議会を開催し住民の議会への関心を高める努力をしている。
- ・議会の日程や一般質問の内容を事前に広報するなど住民の議会への関心を高める方策を講じている。
- ・議会のホームページを開設し、議会広報や会議録、議案に対する議員の賛否等を掲載するなど、議会情報の積極的公開に努めている。
- ・議会広報への編集等に議員自らが参画するなど責任ある広報を心がけ、内容についても住民に分かり易く伝える努力をしている。」

これが表彰規定である。これは穏やかな表彰ですが、中身は結構今求められている議会のスタイルに合っている。こういうことを考えてこれからも議会は基本条例をつくられたらいかかと思う。

これも個人的意見だが、パブリック・コメントで意見を出されている方の意見は議員さん本人ではないかと思うものが何件かあった。それもまた誤解をしている。行政手続法ではないのに行政手続法と同じように扱っている。また、国会と同じように議員内閣制のように勘違いなさっている。そういういろんなねじれが意見の中にあるというのが、非常に気になった。このように、ねじれた意見を出すかたは市民の中にはいないと思った。これはプロかセミプロ。多分議員さんであろう。そういう意味でこのパブコメがほんとうに市民に知られていないのがここにも問題として出ているという、皮肉な結果になった。

○事務局

今回の改正について、議員に対してできるだけ資料提供してきたが、ある議員が「議会に対して厳しい目を向けられているんだな」、「私たちのことを言われているな」ということを口に出された委員がいた。

ただ、総務常任委員会の審査の場で、そのような「議員に対する期待の目」のような言葉を出される議員はいなかった。

○会長

「議会に対する厳しい目」というのはなんか勘違いしている。議会がせっかく作った条例だから、協力していいものにしようという姿勢だったのに。そこをなぜ議会に対する対立関係と捕らえるか、というのがもともと間違っている。

○事務局

議会もいよいよそれについて正面から受け止めてという気持ちなのかもしれない。

○委員

一つの例だが中山台コミュニティと2つのコミュニティが、3つのコミュニティで組織を作って子ども館の指定管理を受けようとしている。その条例をつくるまでに担当セクションとコミュニティとは頻繁に話を詰めてきた。委員会に提案されて以降は、議会と我々とは全く接点がないまま終わった。我々からしたら議員との接点といえば、個

人と個人の接点はあるが、議会とこっちの組織というのはなんにもないままこの条例制定が進んでいる。非常に違和感を感じた。委員会でも傍聴していてもなんでそんな質問するのか、事前に聞いたら教えてあげられるのに、というつまらない時間費やしてるなという印象がある。まあ制度がそうないからしょうがないかもしれないが、議会がほんとうに市民の側を向いているのかと疑問を感じる。

○会長

今民主党は地方自治法の大改正をしようとしているようだ。地域主権法とか言っているが。自治法が大改正されたら議会の編成のしかたも各自治体の主体性に任せてくれたらいいのだが。ベースが100人で無報酬の議会とか。休日・夜間しかしませんとか、そんなことありになったらおもしろいと思うが。思い切った議論をしてもらいたい。

ではこの件はこの程度ということで。

それでは②の「平成21年度パブリック・コメント手続の実施状況について」お願いいたします。

○事務局

お配りしている資料の一番最後のページです。全部で6件の手続をあげている。結果の公表日という欄があるが、6件中現在までに公表を済ませたものが4件ある。あと2件についてはまだ公表していない。これについては平成22年度の審議会で、「平成21年度の手続の実施及び運用状況の評価・答申」という中でそれぞれ評価していただく際に検討してもらうことになると思う。昨年9月に行ったパブコメ条例の改正に対する意見募集についてはこの3月1日に結果公表を行い、月末まで公表している。市のホームページ、広聴相談課、各サービスセンター・サービスステーションにて公表している。

○会長

現在、6件分が途中経過として出ている。これについて何かご意見・ご質問はありますか。

○委員

2件目（地域公共交通総合連携計画）は広聴相談課より募集が1カ月早いのに結果公表が出ていない。理由はわかっているのか。

○事務局

意見募集も締め切ったし、意見も出ているが、結果の公表をするための手続がまだできていない。最近の状況も聞いたが、市の広報にも事前に予告をして公表しないとだめなので、いきなり「2～3日中にやります。」というわけに行かないので先を見越して公表するようにお願いしている。

○委員

これはまあ審議会でも評価する段階で評価すればいい。ちょっと時期的に見ると当然出ていないといけない時期なので、何か理由があるのかと思って。

○会長

提出件数はたったの2件だから、すぐレスポンス返せそうだが。

よっぽど返事のしようのない内容だったのか。

その他ご質問ございませんか。

- 委員 2件目に対し、審議会も「遅い」と思っていることは伝えたほうがいい。審議会はあまり他の市にはないと聞いたので、せっかくあるんだから「きちんとやってください」とアピールしたほうがいい。
- 事務局 広聴のほうから今回の改正でも議論になった「これに対する案の確定ができていない」から公表できてないのか、その辺を確認したうえで指導させてもらう。あまり遅い場合は新条例でもそうだが審議会に報告してもらうことになるので、その手続をしてもらうことになる。
- 会長 では次の意見交換に入りたいと思う。市のパブリック・コメント手続について、よかれという提案がいっぱいできてきたらいいと思う。委員さんのほうからご意見をいただいているようだ。これを元に議論していきたい。ちょっとご説明いただけますか。
- 委員 意見を出した経緯というのはこの前行政のほうに、こういう意見の場を作って欲しいという要望をした。言うだけでは理解できないかと思ってこういうペーパーを2枚用意し、行政のほうに説明させてもらった。意見については3つある。3つは全部関連性がある。1点目は市民が知らないということ。数少ない意見を見ると、会長からもご指摘があったが、この中の人か、あるいは議員か、というような意見が非常に多い。一般市民が、少なくとも私が関連する団体なんかで聞いた範囲内では誰も知らない。パブリック・コメントをやっていること自体を。こんな状況なので市民に知らせる方法があるのではということ。2点目は、パブリック・コメントは本来市民が非常に知りたい、参加したいものを取り上げるという方法が必要なのではないかと思う。たとえば宝塚市立病院がどうなっているのかとか、ほんとの知りたいことについて、ほんとに意見を出したい市民の人がたくさんいるにもかかわらず、一切とりあげられない。例えば審議会が仲介することができる立場でもあると思うので、そういうものを取り上げていく方法がないかということ。3番目はこの審議会の委員を公募されたときに私がだした意見である。実施状況一覧の2番目の「宝塚市地域公共交通総合連携計画（素案）に対する意見募集」だが、この資料はこれだけの厚さがある。これを今見ても何を聞こうとしているのか分らない。一般市民の人が見たいと思って見ても、理解できる人はほとんどいないと思う。そう思ったので、まず1枚ものでちゃんとわかる形を取れないだろうかと思った。できたらここで議論していただいて、担当部署に対してもう少し簡略化した分かり易いものにしてもらえないかと

言えたらいいかなと思う。まず市民にわかってもらうということ、それに参加してもらう、参加してもらうためには市民の知りたい、コメントを出したいというものも積極的に取り上げるような機会があってもいいのかなど。以前から言っているように「まちづくり基本条例」や「市民参加条例」の中には全部それがうたってある。市長はそれを市民に聞くことができる。ここは市長の指名によって出来ている審議会なのだから、代行者としてそういうことができるんじゃないかと思う。

○会長 今提起されたことに関しても結構ですし、それ以外のことで構いません。もっとよくしていくために、こんな方法がいいんじゃないかということがあれば。

○委員 たとえば先ほどの「地域公共交通総合連携計画」これ委員さんだったらどういうふうに分り易く表現しますか。たとえば「プラスチック類の分別・処理のあり方に関する意見募集」などたくさん意見がでていいる。これなど分かり易いかと思う。この「地域公共交通総合計画」なんて一般の人が読んでも興味がわからない。どういうふうにアピールしますか？

○委員 今急に言われたら（笑）。いわゆる平易な言葉でまず語りかけるような文章でいいと思う。

○委員 そういった点をもうちよつと工夫すれば、たくさん意見が出ると思う。こんなふうに分りにくい言葉で意見募集しても「私たち関係ないわ」とみんな見るので、もうちよつと生活に密着したような言葉で表現して意見を募集すればもっと意見が出てくるのでは。

○委員 新聞の見出しを作る時に、こういう「なんとかについて」という見出しにした記事は誰も読まないと言われる。例えば「バスがなくなる！」とか「バスどうする！」とか、内容を反映した見出しのほうが読まれる。新聞ではできるだけ内容をぼんと見えるような見出しにしろとなっている。

○委員 そういう工夫が必要になる。

○委員 「次世代育成支援行動計画」と出されると、「自分には関係ない」となってしまう。

○委員 キャッチコピーですね。

○会長 分り易くする講習会でもやらないと、行政の人たちはルールを固く捉えてしまうから「こういうふうになればパブコメの意見は増えますよ」みたいな講習会は要るのではないか。

○委員 私は実はあるところにパブコメの資料をもらいに行った。そしたら「それなんですか？」と職員に聞かれた。こちらの説明も悪かったの

か、なかなか伝わらず女性職員が奥の方から「これですか？」と持ってきた。一般市民が手に取れるところに置いていない。すごく残念に思った。やはりピーアール不足も結構ある。目に付くところに置いていただきたい。関心があっても取れない、見つけれない、職員も知らないというのはがっかりだった。

○委員 そもそもパブリック・コメント条例があるということを、市民に知ってもらいたいと宝塚市は思っているのか、というところに最初からずっと疑問があった。もし思っていたならば、何年もしてこういいう結果が出るはずがない。もっと知って欲しいのか、それともやっているけれどもあんまり意見があがってきてもらっても仕事もしにくいし、まあまあやっているがあんまり・・・という感じなのか？

○事務局 最近の状況でどんな努力をしたかというと、市のホームページのトップページに「パブリック・コメント」というクリックボタンを設けて、トップページに目立つような配置にした。これは大きな違いになると思う。非常に進歩だと思う。

○委員 でもほんとうに知ってほしいと思うならば、市役所の来られるかたが一番通るところに「パブリック・コメント条例」の看板上げて誰か座っていたらいいのじゃないか。ネットというのは、必要でないかたはそんなに酷使することはないと思う。

○事務局 もちろんインターネットでどこまでカバーできているかといえば、まだまだ広報紙というペーパーよりは少ない。ただ、ツールとして活用されている、増えていっていることは間違いない。だからそれに情報を流していくということは重要なことと考えている。それから市民から要望があったときに出向いていって説明させていただく「出前講座」というのがあって、そこにもパブリック・コメント制度についての説明という項目を加えて、お呼びがかかったら出て行って説明することになっている。また待っているだけだと言われそうだが。

○委員 なぜお呼びがかかるまで待つのか。

○事務局 おっしゃるとおりだが、そこまでの手間がいつでもは取れない。

○委員 いつでもはとれなくても、取れるときもあるのでは。何かをやろうとするときはやることに目標をあわせて、やるにはどうすればいいのかの問題を解決していけばものは実現する。やってもいいけどどうしようか、というような姿勢ではもうやらない方向になる。なぜ行政のかたは行政の考え方から出られないのかと思う。一般の人のユニークな考え・発想を取り入れるという勇氣もまたない。

○事務局 一つ付け加えさせてもらおうと、これから広報紙でパブリック・コメ

ントをよりわかりやすくするために、表紙に「何ページにパブリック・コメントの情報が 있습니다」と書くようにしてもらおうかなと広報の担当と話している。来年度5月号くらいから広報紙が合計16ページくらいカラー化される予定である。

○委員

パブリック・コメントに参加が少ないというが、低調なのは宝塚市だけではないと思う。どこの市でも、市民の側も参加していない。例えば第5次総合計画の話が進んでいるが、このことをどれだけの市民が知っているかと言われたら、同じような率かもしれない。どういったって見ない人は見ない。基本的には宝塚市のまちづくりに対する政策、それを反映したまちづくり基本条例とか、この辺の仕組みを変えていこうという意識が行政側になれば、多分参画してこないだろう。第5次総合計画の中で「市民参画」「地域自治」と、今まで以上に盛んに言葉が入ってきているが、言葉が入っているだけでやっている本人たちは変わらない。だからパブリック・コメントだけでなんとかしようとしても解決しないという気がする。

○会長

そのとおりである。だからパブコメ審議会の立場として言えることは限界があると自分は思う。そこで一つだけ質問と提案だが、以前、これは単なる情報公開の制度ではなくて参画・協働の制度なんだということを確認した。参画・協働の制度というのは当然に情報の共有というもう一つの原則が必要である。つまり行政の当事者が持っている情報と、住民側の情報とがオープンでないとだめという原則がある。一方が圧倒的に情報を持っていて、一方が持っていないとなると不公平が生じる。そうすると、例えば宝塚市都市計画道路整備プログラムについてのパブコメを求める場合は、この都市計画道路に関わる周辺の住民、まちづくり協議会、自治会、あるいは土木建設業者、道路予定地の所有者とかに集中的に情報を送らなければいけないはず。その措置をしているのかというのは以前議論が出たと思う。それが情報の共有なのではないか。単にサービスセンターに資料を置いて、関心ある人見てくださいと言ってもそんなもの誰も見ない。だから、共有のレベルまで持ち込むための努力を行政はしないとだめ。それをした上で意見がでない、というのならこれは市民が悪い。少なくともアクセスしにくい現状はあるので、そういう努力が行政側にも欠けていると思う。例えば市役所の玄関の垂れ幕に「今月のパブリック・コメントはこれこれです」「何日までです。お急ぎください」とか書いておくようなこともあっていいのではないか。広報紙にも「今月実施中のパブリック・コメントは」と書いておくとか。これを定番にしてしまえば

住民もわかってくるのでは。「パブコメに関心のないあなた。ほんとうにいいのですか？」とか「市は真剣なご意見お待ちしております」とか書いてもいいのではと思う。

○委員

ちょっと前だが、行政と私たち市民との間で情報研究会というのを作って市のホームページを借りて意見交換の場を作った。テスト期間ということで半年間ではずされてしまったが、一番最初にやったのがファミリーランド。全部の意見、千件ではきかなかった。だから、市民は見ているし自分の関心のあることにはどんどん意見を出す。そういう側面がある。もう一つ、何を書いているかわからないようなタイトルで意見募集すること自体に問題がある。先ほどおっしゃっていたようにこの審議会が中心になって教育しなおしてやってもいいとぐらい思う。ほんとにあなたがたやる気があるのなら、もうちょっとやり方変えましょうということをやってみるぐらいあってもいいと思う。それと、市民が関心のあることでパブコメを一回やったとしたら、ほんとに意見がでる。まずそれをテストにしてみんなの関心をここに集中できるようにするとか。いろんな方法があると思うので、ぜひ引き続きみなさんでご検討いただけたら。

○会長

西宮市が「参画と協働のまちづくり推進条例」をつくってその中にパブリック・コメントを条例化した。宝塚と神戸だけではない。西宮のパブコメ条例も宝塚とさほど違わないが、やはり組織的動員をかけてパブコメに意見を出させている団体もある。こんな場合、意見の数は千件を超える。こんなのもどうかとは思いますが、それでもやはり関心が高いということ。千もある意見は、20から30にグルーピングしてそれに対して答えるというやり方をしていた。全部にいちいち答えていられないので。もっとも当事者とか利害関係にある近い距離にいる人に集中的に情報を送るというのはルールだと思う。それが情報の共有原則なのではないか。そうでなければ参画と協働なんて絶対に動かない。

○委員

せめて今会長がおっしゃったこと、1個ぐらいせつかくこうお話しただからどれか一つはやるっていうことを決めてください。でないという意味がない。

○委員

資料3を見て分析したらわかるはず。なぜ1か月の間でこちらは94件も出ているのに同じ1か月やって2件しかでないとか、こういうのを分析したらなぜこうなったのかがわかるはず。

○委員

この条例の見直しの時に行政の中の人たちからアンケートをとった。答えとして正直でいいが「こういうのは仕事の手間になる」と。「時間

がかかるし、きっちり何日以内に、といわれると仕事にならない」と。非常に正直だと思う。市役所は今人を減らして仕事は減らない。その中でこれを入れられたらたまらん、というのは本音だと思う。しかし住民が参画するところ、民主主義のところは手間がかかるし、時間がかかるというのを市民も、市長も、議会も覚悟しなければならない。覚悟ができていないのではないか。でもやらなくてはいけない。

○会長

それと、そもそもパブリック・コメントの持っている積極的な意味は参画と協働だと言ったが、「参画」とは意思形成過程から市民と共同責任に立ってくださいという意味である。行政が決めてから責任を取れというとおかしい。決まる前段階からあなたたちに情報提供しますよ、あなたも一緒に悩んでくださいよ、そこで文句言うことあったら言ってください、と言っているわけ。意志形成過程から決定、実行、評価、修正すべてのプロセスに市民も一緒に責任とってくださいよという、ある種の脅迫ができる根拠でもある。そこに市民がのってこないというのは市民が悪いという面もあるけれども知らせ方が悪い、伝え方が悪いというところはやっぱり考えないといけない。市民も関心がなかったら反応しない。ただ関心を持ってくれる市民がもっと反応しやすいような制度にしていく努力は必要。もっと簡単にコメントを入れられる方法があってもいいかもしれない。印象だけでもいいと思う。「どのようなことでも結構です。お書きください」とか書いてあったらいいのでは。返事のできないことでもかまわないわけだから。

○委員

そういうことから見ても、今回条例の最終案、「目的」の中に一旦消した「市の説明責任」が加わってきている。

○委員

「公共交通機関」を「バス」とか書いてあげたら宝塚市は市バスがないからきつとご意見は山ほどあると思う。

○委員

「公共交通機関」のように書かれると「なんだろう？」という感じ。6番も「スポーツ振興」でしょう。なんでこれが0件なのか。具体的に言葉で表してもらえたらもうちょっと意見あるかなと。もっと内容的な小見出しというかそんなのをつくれればいいのでは。

○事務局

今の6番のところですが、意見提出人数・件数は、まだ集計結果がでていないので、まだ件数がわからない。0件ではない。

○委員

いつも思うがこの文章の書き方がどうの、ここがどうの、なんでそういうことばかりにこだわるのか。それよりもっと内容、人間が何をを感じるかが大事なのにここは誤字がどうのとか、そんなことにはぱつと反応するのに、会長が「垂れ幕しよう」とかおっしゃっても「ちょっとそれ考えてみる」とかにはならず、なんでそこはスルーするのか

と思う。公募委員募集のときの小論文は、パブリック・コメントの啓蒙はどうしたらいいかだった。私のような何の肩書きもない、何も知らない人間がそのまま真面目に論文を書いて他に女の人がいなかったからという理由を後で知りましたが、それにしてもこんなわけのわからないのを入れてくださったんだから、その私の変わっていると思われるような意見も吸い上げるという度量がなかったら私みたいなのをこんな会に入れる必要はないと思う。市が納得されるようなご意見を言われる方を集めたらいいと思う。そうでなく、少しでも改革しようという気があるから市民公募をされたのだと私は信じている。いつも話を聞いているとせっかくいい意見がでてでもそれ手間かかるからそれはやめておこう、と思ったらスルーする。そんな書類の間違いに反応するばかりだ。ここでのみんなの発言をちゃんと取り上げて実行しようというのが全然ない。それが不思議です。だからパブリック・コメントを本気でやりたいのか、やりたくないのか、呼んでいただくたびにそればかり考えてここに座っている。

○会長

7時から本音でしゃべってくれるだろう（笑）

いろいろと論点はでてきていますし、これも毎回といったら言い過ぎかもしれないがかなり似通ったことばかり議論している。一つはやはり行政の仕組みとか文化と、市民の文化とはまだ少し溝がある。どちらも悪意はない。行政も一生懸命やっている。そのへんをどう縮めていくか、今後の検討課題があると思う。不信感で言うのではなく、どうすればそれをうまいこと越えられるか、こちら提案したい。そういう考え方で行ったほうがいい。

それでは、市のパブリック・コメント手続に関する竹島さんご提起による議論は出尽くしたかなと思う。これでよろしいですか。

○委員

問題点はもう分かっているわけだから、次回行政が議案を決めるのではなく、我々の意見を一つ一つ入れてもらって今回はこれ、次回はこれというような形で積み重ねていく必要があると思う。そういう進め方でぜひお願いしたい。

○会長

パブリック・コメント制度をどのように市民に浸透させわかりやすくしていくかに関する自由討論、もう一回やりましょうか。さらに次の審議会でそれを受けて何が制度化できるか、何がルールに乗せられるかを行政のほうの検討もふまえてこちらに返していただくということにしたらどうか。そのほうが実りのある話ができるでしょう。単に中間報告聞いてああそうですかと言ったのではだめなわけで。去年までは条例の検討という大変システマチックな仕事があったのでは

あいもあつたんですが、いったんこれで議会に行ってしまうので、次のそじょうに乗せるべき議題としてはいいのではないか。

それでは3番その他「平成22年度パブリック・コメント審議会の日程について」

○事務局

22年度、4月以降の開催は年間4回ぐらいで予定している。平成21年度の実施分の評価答申をいただけたらと思う。あわせて今日の意見交換の内容を引き続いてやっていただきたい。第1回は6月頃に開催していただけたらと思う。

○会長

では次回は6月28日（月）の午前10時からで。